

## 第57回鳥栖市少年野球(中学生)大会開催要項

1. 目的 少年野球の普及発展と組織を充実することにより、スポーツに親しみを持ち、体力・健康を保持増進し、集団活動の諸能力を伸ばし、心身の健全な育成を図ることを目的とする。
2. 主催 鳥栖市
3. 主管 鳥栖市軟式野球連盟
4. 後援 鳥栖市スポーツ協会
5. 期日 令和8年10月10日(土)・11日(日)・17(土)・18日(日) 小雨決行  
※予備日を含む
6. 会場 鳥栖市民球場
7. 参加資格 中学生を対象とした町区(行政区)別チーム編成を原則とする。  
**ただし、単一町区(行政区)でチーム編成ができない場合は、5名以上を町区内のメンバーで登録すれば、それ以外の選手は中学校区内(町区は問わない)で編成できる。**  
※選手は男女を問わない。  
※同一町区から複数のチームも認める。(例：〇〇町Aチーム・Bチーム)
8. 大会規則 塁間 27.431m 投捕間 18.44m  
使用球 公認M号球
9. 試合方法 (1) この大会1本とし、トーナメント方式で行う。  
(2) 7回戦とし、試合時間が1時間20分となったら新しいイニングに入らない。ただし同点の場合は抽選にて決する。  
(3) 準決勝・決勝については、特別ルール(無死1・2塁継続打者)にて決定する。  
(4) 抽選会は、代表者会議時に実施する。  
(5) 5回完了以後7点以上の得点差が生じた場合コールドゲームとする。
10. 代表者会議(抽選会)及び参加料  
9月13日(日) 17時受付開始 17時30分開会 鳥栖市民体育センター会議室  
**参加料：無料**  
**※出席者は各チーム1名とする。また、当日は大会参加申込書(1部)を持参すること。**
11. 表彰 優勝、準優勝のチームを表彰する。
12. 保険 出場チームはスポーツ安全保険等に参加すること。
13. 細則 (1) 社会人ルール(2026年版公認野球規則)に準じて実施する。  
(2) 捕手は必ずヘルメット・プロテクター・マスク・ファールカップを着用すること。  
(3) 服装は、ユニフォーム又は運動のできる軽易なものとし、帽子は必ず着用すること(派手な着衣等は禁止)  
(4) 登録及びベンチ入り選手は10名以上25名以内とし、20歳以上の成人者を監督として1名編入する。なお、試合開始時間に選手が10名グラウンドに整列できない場合は棄権とみなす。  
(5) 打者は必ずヘルメットを使用すること。  
(6) 主審は主催者側で行い、塁審は対戦チームからの相互審判とする。ただし、決勝・準決勝の審判は主催者側で行う。(30分前集合)  
(7) 投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、大会中の1日の投球数は100球とする。また、試合中に100球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
14. その他 不明な点等の問い合わせ先は、下記をお願いします。

鳥栖市スポーツ振興課 振興係  
電話 0942-85-3522 担当：岩村

## 第57回鳥栖市少年野球(中学生)大会申込書

チ ャ ム 名					
連 絡 責 任 者			携 帯 電 話		
連 絡 責 任 者 住 所			自 宅 電 話		
守 備	氏 名 (ふりがな)	背 番 号	年 齢	住 所	備 考
監 督			歳	町	
コ ー チ			歳	町	
コ ー チ			歳	町	
			年	町	
			年	町	
			年	町	
			年	町	
			年	町	
			年	町	
			年	町	

上記のとおり参加を申込みます。

令和8年 月 日

申込責任者名 \_\_\_\_\_

